

(3) 審査基準

令和2年度旭区広報紙「広報あさひ」企画編集業務にかかる デザインコンペにおける選定方法について

1 選定方法

審査基準に基づくそれぞれの選定委員の点数を集計し、合計点数が最も高い作品を提出した者を令和2年度旭区広報紙「広報あさひ」企画編集業務受託予定者（以下、「受託予定者」という。）として選定する。

※ただし、最も高い作品の合計点数が60点未満であった場合、当該作品を提出した者を受託予定者として選定しない。

合計点数が同点の場合、優先する審査基準項目ごとの点数を比較し、該当項目の点数が高い作品を提出した者を受託予定者として選定する。

合計点数及び優先する審査基準項目の点数が同点の場合、くじにより、受託予定者を選定する。

2 審査基準

審査基準については、次の全10項目とし、各項目10点を最高に絶対評価とする（100点満点）。

なお、合計点数が同点の場合に優先する項目については、①ア）～オ）、②ア）～オ）の順とする。

(1) P 1

- ア) タイトルのデザインは人目を引くようなものになっているか。
- イ) 記事の配置及び紙面構成は全体的にバランスがとれているか。
- ウ) イラスト及び写真等は効果的に使用しているか。
- エ) 色合いは適当であるか。また、ユニバーサルデザインに配慮されているか。
- オ) 文字のサイズ及び字体等は読みやすいものであるか。

(2) P 2

- ア) バナーのデザインは人目を引くようなものになっているか。
- イ) 記事の配置及び紙面構成は全体的にバランスがとれているか。
- ウ) イラスト及び写真等は効果的に使用しているか。
- エ) 色合いは適当であるか。また、ユニバーサルデザインに配慮されているか。
- オ) 文字のサイズ及び字体等は読みやすいものであるか。